

# ●生鮮食品の表示事項

## <横断的義務表示（概要）>

●名称

⇒ その内容を表す一般的な名称を表示する。

●原産地

- ⇒
- ・農産物：国産品（都道府県名、市町村名、一般的に知られている地名）、  
輸入品（原産国、一般的に知られている地名）
  - ・畜産物：国産品（国産、都道府県名、市町村名、一般的に知られている地名）、  
輸入品（原産国名）  
※ただし、2か所以上で飼養した場合は異なる場合があります。
  - ・水産物：国産品（水域名※困難な場合は、水揚げした港名又は港が属する都道府県  
又は地域名※主たる養殖場が属する都道府県名）、  
輸入品（原産国名）

## ●農産物の表示例

●名称

→ とまと

●原産地

→ 熊本県産



ポイント

※畜産物・水産物及び一部の農産物については、期限表示等も必要。

包装容器に入らなくても表示が必要です。  
（プライスカード、ボードなどでの表示も可）

